

〔改訂版〕

高等学校 現代文B

A5判・440ページ

評論 27 教材
小説 11 教材
詩歌 8 教材

■ご案内				
教科書の目次	1部	……	1	
教科書の特色	2部	……	2	
教科書ダイジェスト	……	……	4	
指導書・教材	……	……	6	
デジタル教材	……	……	30	
	……	……	32	

*この資料は、一般社団法人教科書協会「教科書
発行者行動規範」に則って作成しています。

現B 323

三省堂版 国語教科書

★印は平成29年度新刊, ☆印は平成30年度新刊です。

国語総合 ★ 国語総合 A5判/280ページ 国総 336 ★ 国語総合 A5判/192ページ 国総 337	精選国語総合 〔改訂版〕 A5判/400ページ 国総 338 ★ 明解国語総合 〔改訂版〕 A5判/360ページ 国総 339
現代文B ☆ 現代文B A5判/440ページ 現B 323	精選現代文B 〔改訂版〕 A5判/408ページ 現B 324 ☆ 明解現代文B 〔改訂版〕 A5判/372ページ 現B 325
古典B ☆ 古典B A5判/260ページ 古B 333 ☆ 古典B A5判/184ページ 古B 334	精選古典B 〔改訂版〕 A5判/372ページ 古B 335
現代文A 現代文A B5判/144ページ 現A 303	古典A 古典A B5判/144ページ 古A 306

高等学校現代文B編集委員

中渚正晃 兵庫教育大学名誉教授
岩崎昇一 東京都立国際高等学校
阿部公彦 東京都立国際高等学校
大高知児 中央大学附属中学校・高等学校
小島昇 千葉県立東葛飾高等学校
齋藤祐 中央大学杉並高等学校
澤口哲弥 三重県立飯野高等学校
下山大介 駒場東邦中学校・高等学校
杉山志津恵 公文国際学園中等部・高等学校
高野光男 東京都立産業技術高等専門学校
戸塚学 武蔵大学
中村ともえ 静岡大学
早川香世 東京都立深川高等学校
宮岡良成 会津大学
宮川健郎 武蔵野大学
安田正典 愛知淑徳大学
柳宣宏 函嶺白百合学園中学校・高等学校

★三省堂教科書・教材サイト

<https://tb.sanseido.co.jp>

三省堂国語教科書

検索



三省堂

〒101-8371 東京都千代田区神田三崎町2-22-14 ☎03(3230)9411(編集)・9556(営業)
 ●大阪支社 ☎530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-5-3 ☎06(6341)2177
 ●名古屋支社 ☎460-0002 名古屋市中区丸の内3-21-31 協和丸の内ビル2F ☎052(953)9211
 ●九州支社 ☎810-0012 福岡市中央区白金1-3-1 ☎092(531)1531・1532
 ●札幌営業所 ☎060-0042 札幌市中央区大通西15-2-1 ラスコム15ビル3F ☎11(616)8722



I 部

- 評論は充実の27教材。現代社会の諸問題について論理的に捉えることができる文章を豊富に収録しました。
- 短い評論文と記述式の課題とで構成された小教材「批評のまなざし」を1部の最後に特設しました。
- より抽象度が高く、知識も要求される評論教材「現代評論を読む」を2部の最後に特設しました。
- 小説は、人間の生き方や心情を豊かに表現し、人生や社会について思いを深めることができる教材を収録しました。
- 情報を的確に読み取ったり、自分の考えを発信したりする「表現と実用の文章」を巻末に設定しました。

一 評論

*** 文系と理系の壁はあるか** (最相葉月) **文化論** **新**
 「市民」のイメージ (日野啓三) **社会論**

現代評論を読むために① 近代

二 小説

山月記 (中島敦)

少年という名前のメカ (松田青子) **新**
 ミロのヴィーナス (清岡卓行) **芸術論**

ホンモノのおカネの作り方 (岩井克人) **経済論**
 人類による環境への影響 (鷲谷いづみ) **環境論**

現代評論を読むために② 環境

四 詩歌

パンの話 (吉原幸子)

帰途 (田村隆二)

永訣の朝 (宮沢賢治)

大きなる——短歌十六首

五 評論

*** 忘れられる権利** (宮下紘) **情報文化論** **新**
 病と科学 (柳澤桂子) **生命論**
 ログスと言葉 (丸山圭三郎) **言語論**

現代評論を読むために③ 言語

六 小説

夏の花 (原民喜)

七 評論

ひよこの眼 (山田詠美)

スポーツとナショナリズム (阿部潔) **スポーツ文化論** **新**
 南の貧困／北の貧困 (見田宗介) **グローバリズム論**
 戦争の〈不可能性〉 (西谷修) **グローバリズム論**

「である」ことと「する」こと (丸山真男) **近代化論**
 現代評論を読むために④ グローバリゼーション

八 小説

こころ (夏目漱石)

批評のまなざし

*** ネット上の発言の劣化について** (内田樹) **メディア論**
 空白の意味 (原研哉) **芸術論**

自分を「文系」「理系」に分けて考えて選択肢を狭めることの不毛さを、実体験に即して説く。

「少年」という呼称に対して人々が抱くイメージを、「少年という名前のメカ」が覆していく物語。

ネット内での個人情報めぐって新たに求められる権利について、各国の状況を報告し、課題を提示する。

人々が「健全」だと捉えがちなスポーツにおけるナショナリズムについて、特徴と危険性を分析する。



一 評論

ぬくみ（鷲田清一）**身体論**「なぜ」に答えられない科学（池内了）**科学論****新**
身体への疎外（黒崎政男）**身体論****現代評論を読むために⑤** 生命・身体虚ろなまなざし（岡真理）**グローバルズム論**猫は後悔するか（野矢茂樹）**言語論****新**擬似群衆の時代（港千尋）**メディア論**ある〈共生〉の経験から（石原吉郎）**社会論***** 現代評論を読むために⑥** メディア・情報陰翳礼讃（谷崎潤一郎）**文化論**日本文化の雑種性（加藤周）**文化論**無常ということ（小林秀雄）**文化論**現代日本の開化（夏目漱石）**近代化論****現代評論を読むために⑦** 芸術・文化

舞姫（森鷗外）

二 小説

檸檬（梶井基次郎）

美神（三島由紀夫）

鞆（安部公房）

捨てない女（多和田葉子）**新**

涙の贈り物（レベッカ・ブラウン）柴田元幸訳

ギリシア的抒情詩（西脇順三郎）

湖水（金子光晴）

時計（萩原朔太郎）

鞆韃は——俳句十六句

◆ 広がる言葉の世界【翻訳】

ゴミ処理に費用がかかることになった「わたし」が繰り広げる「ゴミ」についての思索と行動を描く。

人が事実と反する思いをもてるのは言語があるからだということを、比喩を用いてわかりやすく解説する。

科学も科学者も万能ではないことを、「なぜ」に答えられない実例を用いて論じる。

現代評論を読む

*** 累積的社会・停滞的社会**（C・レヴィ・ストロース）川田順造・渡辺公三訳 **文化論**写真に何が可能か（多木浩二）**芸術論****表現と実用の文章**

情報の読み方・扱い方

報道の文章

調査から発表へ

脚本の世界——創作

付録

*** 読書の扉／生活調度／近現代文学史年表／**

◆ 広がる言葉の世界【名訳】

評論

文系と理系の壁はあるか

さいしゅうはづき
最相葉月

冒頭には、学問についての捉え方を述べた評論を配列。視野を広げ、探究心を喚起できるようにしました。

新著を出す、さまざまなメディアから著者インタビューの依頼をいただく。本を

作ってくれた編集者はじめ関係者の方々への感謝も込め、宣伝のためにもできるだけ引き受けるようにしている。そんなインタビューでよく聞かれることがある。物理学から脳神経科学、宇宙科学までさまざまな分野で活躍する十二人の科学者とその研究内容を取材した時もそうだった。ある新聞記者がいった。

「サイショウさんは文系出身なのに、どうしてこんなに科学の取材ができるのですか」

この問いには二つのニュアンスがある。一つは、理系出身じゃないのにこれだけいろんな分野の科学者を取材できてすごいですねという驚きと、なかばお世辞として。もう

一 ◆メディア ↓ 274 ページ

「現代評論を読むために」にリンクしています。

一つは、理系出身じゃないのに無理して科学の取材なんかするんじゃないよ、という批判を込めて。遺伝子組換え技術に至るまでのバラ育種の歴史と文化にまつわる作品を書いた時には、自然科学を専門としない著者がその分野について書く意味があるのかといった内容の書評をある科学者に書かれたこともある。アカデミズムに歴然とある、専門外の人間が口を出しなさんなという昔ながらの不文律にしばられているのだろう。

確かに英米の科学ノンフィクションを見渡すと、科学者自身の著作か科学者とライターの共著、単著の場合はライターが少なくともその分野の専門家であることが多い。彼らの仕事の意義と影響力をみると、専門家であることがいかに大きな信頼を読者に与えているかが理解できる。

だが英米ほど科学ジャーナリズムやその市場が成熟しているとはいえない日本では、たとえ専門分野を修めた優秀な人でも筆一本で生活しているライターはごくわずかである。全国の大学が文部科学省の予算で科学ジャーナリズム講座を展開し始めたので状況は多少変わりつつあるが、いまのところ日本で科学ジャーナリストといえば新聞社やテレビ局など組織に所属する科学記者が大半である。学生時代に科学を専攻して海外で科学ジャーナリズムを学んだエキスパート^②と呼べる記者もいるが、文系出身の記者も多い。一般読者にわかりやすく伝えることが使命であるため、専門知識は現場で学んでいけば

① アカデミズム academism

(英語) 学問研究において、伝統的・保守的な立場を固持しようとする学風。

② エキスパート expert (英語) ある仕事に精通・熟練した人。専門家。熟練者。

* 語句

歴然 不文律

いいという考え方だ。これは理科教育のあり方から議論しなければならないが、要するに、よほど関心の高い読者は例外として、科学の本を楽しんで読んでくれる人が日本にはまだまだ少ないのである。

そもそも私が科学技術と人間の関わりを主体的に考えるきっかけとなったのは、一九九七年のクローン羊ドリー誕生の報道と、翌年報じられた非配偶者間体外受精をはじめとする生殖医療の展開、さらには組織や臓器を再生するもとなる受精卵由来のES細胞や、中絶胎児由来のEG細胞の樹立である。科学技術が身体内部に入り込み、時計の針を巻き戻すように新たな生命をつくり出したり、新たな生命を選別したりする技術の登場にどうしようもない違和感を覚えた。ドリーをつくった英ロスリン研究所のイアン・ウィルマット博士をインタビュした時の一言は、その後の私の仕事を決定づけた。「ドリーは医療を目的として生まれたが、クローン技術は使い方を間違えばクローン人間を誕生させることにもなる。われわれ科学者だけでなく、あなたがたもこの技術をどうすればいいのか、どうかみなさんで考えてください」

科学のことは科学者にまかせておけばいいのではない。成果を享受するのは私たちのだから、私たちには技術を理解してその社会的な影響を考え、最終的な選択を行う責任がある。少なくとも生命科学を取材するにあたって、理系文系という色分けがいかに

ナンセンスであるかを確信したのはこの時だった。

そんなわけで、先の記者の問いに対する私の答えは一つである。なぜ物書きが、理系だから、文系だから、専門家だから、専門家じゃないから、と自分の視野を狭めるような枷をはめねばならないのか。物事をよりわかりやすくする手がかりとして科学的視点が必要とあれば、それは大いに利用すればいい。もちろん専門的な内容は容易には理解できないから人一倍勉強しなければならないが、科学も同じ人間の営みなのだから、理系かどうかという理由で排除してしまうことはあまりにももったいないと思うのである。



最相葉月

さいしゅうはづき 一九六三（昭和三八）年。ノンフィクションライター。東京都の生まれ。綿密な調査と取材をもとに、科学技術と生命や人間社会との関係について幅広く著作を展開する。著書に『絶対音感』『青いバラ』『ビヨンド・エジソン 12人の博士が見つめる未来』などがある。本文は『最相葉月 仕事の手帳』（二〇一四）によった。

学習の手引き

- 一 「サイショウさんは……どうしてこんなに科学の取材ができるのですか」（8・6）という言葉葉を、筆者はどのようなものとして受け止めているか。まとめてみよう。
- 二 「科学のことは科学者にまかせておけばいいのではな

- 三 「文系と理系の壁」という問題について、あなたはどうか。話し合ってみよう。
- ◆身のまわりにある「〇〇系」という言葉を探し、その意味や使われ方を調べてみよう。
- ★読書の扉 ↓ 421 ページ

言葉と表現

教材中の言葉や表現に着目し、表現力を高めるための課題や活動を設定しました。

文章の内容を理解するための項目と、その理解を深め発展させる活動を、問いや言語活動の示唆の形で示しました。

「読書の扉」にリンクしています。

- ③ クローン羊ドリー 一九九六年、スコットランドのロスリン研究所で生まれた、世界初の哺乳類の体細胞クローンである雌羊。
- ④ ES細胞 embryonic stem cell（英語）受精卵が分化を始める前の段階の胚から取り出した細胞。生体のさまざまな組織に分化する可能性があるため、再生医学において重要な役割を果たすと期待されている。胚性幹細胞。万能細胞。
- ⑤ EG細胞 embryonic germ cell（英語）生殖細胞のもととなる始源生殖細胞から分離した細胞。
- ⑥ イアン・ウィルマット Ian Wilmut 一九四四年イギリスの生物学者。
- ◆生命 ↓ 240 ページ

評論

忘れられる権利

みやしたひろし
宮下紘

評論は、教材として定評のある文章とともに、現代的な問題意識にあふれた清新な文章を教材化。論理的認識力を高め、現代社会が直面する問題に主体的にかかわることができるようにしました。

人は「忘れる」。しかし、インターネットは「忘れない」。

ひとたび、インターネットに出た情報は、半永続的に残されたままの状態となる。

デジタルの世界に生きる我々は、人間の本性である「忘れる」ことが難しくなっている。むろん忘れやすい人間にとって、友人との写真などをインターネットに残しておく利便性もある。しかし、思わぬ形で掲載された一枚の学生の頃の写真が、就職活動や後の人生を左右することもある。不祥事を起こした企業関係者の私生活に関する情報、軽微な事件を起こした加害者に関する住所や家族の情報がインターネット上に掲載された事件も報道されている。

◆インターネット→274ページ

「忘れない」インターネットの世界において、「忘れる」ことの必要性が改めて認識され始めてきた。そこで登場したのが「忘れられる権利 (right to be forgotten)」である。

「忘れられる権利」は欧州委員会が提唱した新たな権利である。大量の情報が瞬時に国境を越える時代にあつて、欧州連合 (EU) では二十八カ国に統一的な個人情報の保護水準を確立するため、「EUデータ保護規則提案」を公表した。この規則提案第一七条に「忘れられる権利」が明記された。本条では、当初の個人情報の利用目的から不要になった場合や本人からの申し出があつた場合には、個人情報の削除を求めることができる規定されている。「忘れられる権利」は、特に青少年の時に残したインターネット上のソーシャル・ネットワーキング・サービスにおける個人情報を想定しており、情報の拡散を防止する狙いがある。検索サイトにおける不都合な個人情報の掲載も、忘れられる権利の対象となる。

実際、欧州裁判所は検索サイトで表示されるスペイン人の十六年前の借金について、その表示の削除を求める判決を下した。判決の中で欧州裁判所は、スペイン人の主張するいわゆる「忘れられる権利」について言及し、公人^{*}の場合は別として、検索サイトで表示される個人情報「不適切で、関連性がなく、もはや無関係で、過度な情報」であ

① 欧州委員会 EUの運営を担う政策執行機関。法案の提出、決定事項の実施、基本条約の支持などを行っている。

② ソーシャル・ネットワーキング・サービス social networking service (英語) ネット上で知人ネットワークを構築できるサービス。

③ 欧州裁判所 欧州司法裁判所のこと。

* 語句
公人

る場合、削除が認められることを明らかにした。このように、各人に属する「時間」をインターネットの検索サイトに干渉されることなく、一定の個人情報をも「忘れる」ことが権利として保障されることとなった。

EUにおいて、これほど個人情報保護への意識の高まりがある背景には、ヨーロッパにおける古い過去がある。かつてヨーロッパでは、身分制社会の下、一定の地位を築いた者のプライバシーを保護する法制度があったものの、下位の階層にあったものは私生活や名誉が十分に保障されてこなかった。ゆえに欧州基本権憲章は、人間の尊厳を第一条に掲げ、私生活尊重の権利と共に個人情報の保護が人権として保障されることを宣言している。このように、EUにおける「忘れられる権利」は、ヨーロッパにおける人間の「尊厳」という価値に根ざしている。

10

④ インフラ インフラストラクチャー infrastructure (英語) の略。経済活動や社会生活の基盤を形成するもの。

◆人権 18 ページ

EUで認められた「忘れられる権利」に批判的な立場を採ってきたのがアメリカである。アメリカでは、強力な表現の自由の法理の下、インターネット上における情報流通は重要なインフラとしてユーザーの知る権利に寄与してきた。* 真実に基づく情報や報道価値のある記事を削除することはアメリカの判例に照らして許されない。EUの判決についても、スペイン人の借金は真実であつて、しかも裁判所による公的手続きを経た結

15

果を表示することは、アメリカの表現の自由と知る権利の下、保障されると理解されてきた。すなわち、EUのプライバシー保護を優先させた判決は、表現の自由や知る権利と対立するのである。

アメリカにおけるプライバシー権はあくまで政府からの「自由」として構成され、政府が正当な理由もなくGPSで位置情報を無断で取得するような場合には、個人の「自由」を侵害するものとしてプライバシー違反が認められる。しかし、真実を知る権利や表現の自由が問題となった場合、アメリカではプライバシー権は一步後退することとなる。このように、アメリカでは「忘れられる権利」は、むしろ表現の自由や知る権利の侵害として認められないと考えられてきた。

⑤ プライバシー権 私事(プライバシー)をみだりに第三者におかされない法的権利。

「忘れられる権利」は、不都合な個人情報の拡散から人間の「尊厳」を尊重するヨーロッパと、不意な情報削除による萎縮効果への嫌悪から個人の「自由」を保障するアメリカとのプライバシー哲学の差異を映し出している。このように、「自由」を基軸とするアメリカ型プライバシーと、「尊厳」を基盤とするヨーロッパ型プライバシーにはその基本哲学に対立が見られ、大西洋の両岸ではプライバシー権が現実においても理論においても揺らぎを見せている。

15

10

* 語句 寄与

では、日本は欧米の対立を見て「忘れられる権利」についてどう考えるべきだろうか。日本でも検索サイトの運営会社がインターネットの検索結果の削除基準を公表するようになった。しかし、一企業が独自の基準を打ち立てても、他の検索サイトで不名誉な個人情報が表示されては意味がないのであって、今後、異なる検索サイト会社において運用可能な統一的な削除基準を第三者機関が示すことが重要となろう。また、検索サイトにおいて個人名とともに自動的に表示される関連語句の差し止めを求める訴訟も起きている。仮に今後日本の裁判所が、忘れられる権利についてEUの裁判所と異なる結論を導くことになれば、世界共通の検索サービスにおいて、EUでは違法であるが、日本では合法である、というプライバシー保護の「二重の基準」が存在してしまうことになる。

忘れられる権利は決して日本のみの問題ではなく、世界が注目するグローバルな課題であることを認識する必要がある。プライバシーに関する感覚的な議論ではなく、欧米での「忘れられる権利」をめぐる議論を機に、日本でもなぜプライバシーが権利として保障されなければならないのか、という基本的な哲学を見直す時期にさしかかっている。

10



宮下 紘

みやしたひろし 一九七八（昭和五三）年。法学者。静岡県生まれ。プライバシーや情報保護をめぐる諸問題について研究と提言を行っている。著書に『個人情報保護の施策―「過剰反応」の解消に向けて』『プライバシー権の復権―自由と尊厳の衝突』などがある。本文は「草のみどり 二八五号」（二〇一五）によった。

【 学 習 の 手 引 き 】

- 一 「忘れられる権利」（83・2）とはどのようなものか。まとめよう。
- 二 「個人情報の保護」（84・4）に対するEUとアメリカの立場の違いについて、具体的に説明してみよう。
- 三 「日本は欧米の対立を見て『忘れられる権利』についてどう考えるべきだろうか」（86・1）とあるが、この問題についての筆者の考えを整理した上で、話し合ってみよう。

【 言 葉 と 表 現 】

◆ 「個人情報」をめぐる問題の具体例を新聞やインターネットなどで調べ、発表してみよう。

【 漢 字 】

不祥事 干渉 寄与

★読書の扉 ↓ 422 ページ

ネット上の発言の劣化について

うちだつる
内田樹

かつてマスメディアが言論の場を実効支配していた時代があった。

A新聞一四〇〇万部、B新聞八〇〇万部、「紅白歌合戦」の視聴率が八〇%だった時代の話である。その頃の日本人は子どもも大人も、男も女も、知識人も労働者も、「だいたい同じような情報」を共有することができた。政治的意見にしても、全国紙の社説のどれかに「自分といちばん近いもの」を探し出して、とりあえずそれに同調することができた。「国論を二分する」というような劇的な国民的亀裂は六〇年安保からは見ることはできない。国民のほとんどは、どれかの新聞の社説を「口真似する」というかたちで自分の意見を表明することができたのである。これらのセンテンスはほぼ同じ構文で書かれ、ほぼ同じ語彙を共有しており、ほぼ同じ論理に従い、未来予測や事実評価に

ずれはあっても、事実関係そのものを争うことはまずなかった。それだけ言説統制が強かったというふうにも言えるし、それだけ対話的環境が整っていたとも言える。

物事には良い面と悪い面がある。

ともかく、そのようにして、マスメディアが一元的に情報を独占する代償として、情報へのアクセスの平準化が担保されていた。誰でも同じような手間暇をかければ、同じようなクオリティの情報にアクセスできた。「情報のデモクラシー」の時代だった。これはリアルタイムでその場に身を置いたものとしては、「たいへん楽しいもの」として回想される。内田百閒と伊丹十三が同じ雑誌に寄稿し、広沢虎造とプレスリーが同じラジオ局から流れ、『荒野の七人』と『勝手にしやがれ』が同じ映画館で二本立てで見られた。小学校高学年の頃、私は父が買ってくる週刊誌を隅

から隅まで読んだ。それだけ読んでいると、テレビのクイズ番組の全ての問題に正解できた。そういう時代だった。

だが、七〇年代から情報の「層化」が始まる。

最初に「サブカルチャー系情報」がマスメディアから分離した。全国紙にはまず掲載されることがない種類のトリヴィアルな情報が、そういうものを選択的に求める若者「層」に向けて発信され、それがやがてビッグビジネスになった。「異物が混在する」時代が終わり、「異物が分離する」時代になったのである。確かに、筒井康隆の新作を読むつもりで買った月刊誌に谷崎潤一郎の身辺雑記が掲載されていたら、「ここ読まないのに、その分金出すのもったいないよ」と思う読者が出て来てもしかたがない。

メディアの百家争鳴百花繚乱状態が始まった。その時も「別に、これでいいじゃん」と思っていた。みんなも「これでいいのだ」と言っていた。それによって、社会集団ごとにアクセスする情報の「ソース」が分離するようになってきた。国民全員が共有できる「マス言論」という場がなくなつた。若い人はもう新聞を読まない。テレビも見ない。必要があれば、ニュース記事はネットで拾い読みし、動画

は動画専門サイトで見る。「必要があれば」というのは、当人のまわりで「それ」が話題になっているときに、キヤッチアップする「必要があれば」ということである。

まわりで話題にならなければ、戦争があつても、テロがあつても、政権が瓦解して通貨が紙くずになつても、どこかの国が水没しても、どこかの国の原発が爆発しても、そんなことは「知らない」。マス言論というのは、いわば「自分が知っている情報をマップするための、メタ情報」である。もし、マス言論の場に登録されていない情報を自分が知っている場合、それは「国民レベルで周知される必要のない情報」だという予備的なスクリーニングがかけられたと判断してよい。

「国民レベルで周知される必要のない情報」には二種類ある。「重要性が低いので（例えば、「今のオレの気分」、周知される必要がない情報」か「あまりに重大なので（例えば、尾山台上空にUFOが飛来した）、それが周知されると社会秩序に壊乱的影響を及ぼす情報」の二つである。そして、私たちは長い間のマスメディア経験を通じて、「自分は現認したが、マスメディアに報じられない情報」

短い評論文と記述式の課題とで構成された小教材「批評のまなざし」。文章を理解し、まとめ、論理的に述べる力を養います。

はとりあえず第一のカテゴリのものとみなすという訓練を受けていた（ぶつぶつ文句を言いながら、ではあるが）。

それが揺らいできた。

マスメディアの「マップ機能」が著しく減退したからである。マスメディアのマップ機能が低下すると、私たちは自分の知っている情報の価値を過大評価するようになる。私が知っていて、メディアが報道しない情報は、「それを知られると、社会秩序が壊乱するような情報」であるという情報評価態度が一般的になる。

やつと話が最初に戻ってきた。

現在進行している情報の階層化は、端的に言えば、「情報には質の差がある」ということを知っている人たちと、それを知らない人たちの間に広がっている。情報の階層化は不可逆的に進行する。「質のよい情報」を取り込む装置を持っている人のところには「質の良い情報」が累積し、「質の悪い情報」をスクリーニングできない人のところには「質の悪い情報」だけしか集まらない。「情報」はその自体的な正否によつてではなく、「それが誤っている蓋然

性」についての適正な評価を伴う場合だけに意味がある。そのことを「知っている人間」と「知らない人間」の間に、急速に、不可逆的な仕方、情報の階層化がいま進行している。

私が今のネット上の発言に見る一般的傾向はこれである。自分自身が送受信している情報の価値についての過大評価。自分が発信する情報の価値について、「信頼性の高い第三者」を呼び出して、それに吟味と保証を依頼するという基本的なマナーが欠落しているのである。ここでいう「信頼性の高い第三者」というのは実在する人間や機関のことではない。そうではなくて、「言論の自由」という原理のことである。言論が自由に行き交う場では、そこに行き交う言論の正否や価値について適正な審判が下され、価値のある情報や知見だけが生き残り、そうでないものは消え去るという「場の審判力に対する信認」のことである。情報を受信する人々の判断力（個別的にはでこぼこがあるけれど）集合的には叡智的に機能するはずだという期待のことである。

それは自分が言葉を差し出す「場」に対する敬意として

示される。

根拠を示さない断定や、非論理的な推論や、内輪の隠語の濫用や、呪詛や罵倒は、それ自体に問題があるというより（問題はあがるが）、それを差し出す「場」に対する敬意の欠如ゆえに「言論の自由」に対する侵害として退けられなければならないのである。繰り返して書いているとおり、拳証の手間暇や、情理を尽くした説得を怠るものは、言論の場の審判力を信じていない。真理についての検証に先だって、自分はすでに真理性を確保していると主張する人

間は、聴き手に向かって「お前がオレの言うことに同意しよう」とし、オレが正しいことに変わりはない」と言い募っているのである。それは言い換えると「お前なんか、いてもいなくてもおんなじなんだよ」ということである。私たちはそういう言葉を聴かされているうちに、しだいに生命力が萎えてくる。それはある種の「呪い」である。言論の自由には「言論の自由の場の尊厳を踏みじめる自由」「呪詛する自由」は含まれないと私は思う。

◎課題

一 「情報の階層化」とはどういうことか。一〇〇字以内でまとめてみよう。

二 筆者の考える「言論の自由」に対する侵害」の現状を三〇〇字程度でまとめ、あなたの考えを合わせて八〇〇字以内で論じてみよう。

- ①サブカルチャー subculture 社会の正統的・伝統的文化に対し、その社会に属するある特定の集団だけがもつ独特の文化。
- ②トリヴィアル trivial つまらない。ちやうど。
- ③ソース source 出典、資料、史料など。情報の源。
- ④キャッチアップ catch up 追いつくこと。
- ⑤スクリーニング screening 分け分けること。

内田樹

うちだたつる 一九五〇（昭和二五）年。思想家。東京都の生まれ。フランス思想や映画の他、さまざまな現代的な事象について発信している。著書に『ためらいの倫理学』『寝ながら学べる構造主義』などがある。本文は個人ブログ「内田樹の研究室」二〇一一年八月一日の記事によつた。

メディア・情報
(media, information)

→ 8 「文系と理系の壁はあるか」、82
 「忘れられる権利」、148 「南の貧困／北の貧困」、231 「身体〈の〉疎外」、242 「虚ろなまなざし」、258 「擬似群衆の時代」

メディアは歴史の転換点に寄り添いながら、今日も世界を変容させ続けている。例えば明治時代の日本において新聞の印刷部数を飛躍的に伸ばしたのは、日清・日露戦争の際の戦争報道だった。これ以後、爆発的に読者を獲得した日本の全国紙の新聞は、近代メディアの象徴として二十世紀を牽引することになる。限られた紙面の中に、優先順位をつけた形でできごとが掲載された新聞を読むことを通じて、日本全国に起きていられるべきことを我がこととして享受することができるようになった。いわば新聞は、私たちを日本国民として統合してきたのである。

続いて一九五三(昭和二八)年、日本でもテレビの本放送が開始。一九六四(昭和三九)年に開催された東京オ

を送り返すことが可能となるのである。第二に、情報取得の普遍性をあげることができる。電子メディアにおいて、情報はいつでもどこに(随時・即時)、どこでも(遍在)、手に入れることができる(ユニバース・ubiquitous、ラテン語で、同時に、どこにでもあることの意)。これは、メディアによって、時間と空間の制約から人々が解放されることを意味する。

第三に、通信技術のハイブリッド性をあげることができる。携帯電話は文字どおり「携帯」できる「電話」であったが、昨今流通しているものは携帯情報端末(PDA=Personal Digital Assistant)としての機能が充実しており、画像・映像・音楽など、多種多様な情報を大量に扱うのみならず、撮影や録音、クレジット決済、ナビゲーションが可能になるなど、個別の機能が複合して人間のてのひらに収まっている。

第四に、メディア空間のヴァーチャル性を指摘することができる。インターネットなどの情報ネットワークに空間・時間を問わずアクセス可能な環

現代評論を読むために 6

リンピックは、カラーテレビの普及に一役買うことになる。より早く、より多くの情報を届ける手段としてのマス・メディアは、高度経済成長の波に乗って、全国の家庭へとネットワークを拡大していったのである。そして日本が平成に入った一九八九年、東西ドイツを隔てていた象徴であるベルリンの壁を破ったのは、東ドイツ政府の発表を同じテレビニュースで見ていた東西ベルリン市民だった。その約二十年後の二〇一〇年に起きた中東の民主化運動を支えたのが、インターネットを使ったソーシャルメディアだったというのも、メディアの発達なしには説明できない。

メディアとはそもそも、ラテン語の medium(「中間の」の意)から派生した言葉で、手段、方法、媒体のことであり、人間の意識や思考とその対象物をつなぐものを意味していた。しかし、十五世紀にヨハネス・グーテンベルクによって活版印刷技術が発明されると、ニュースや書籍の流通速度は劇的に速まり、十八、十九世紀のヨーロッパでは、新聞がメディアの一種と

境が整うと同時に、不確定な情報や根拠のないデマ・噂が機器の進化を裏切るかたちで出回るようになった。利用者の素朴な疑問が憶測を呼び、ネットワークの連鎖の中で徐々に断定され、噂が実体化してゆく。情報の確かさをメディア外で判断することができなくなったとき、匿名の言説のみが、親切や正義の名のもとに伝播していつてしまうのである。情報の精度を判断し、批判的に読み解くことのできる能力としてのメディアリテラシーの必要性が叫ばれるのはこのためである。ただ、電子メディアがもはや拡張された私たちの第二の身体であるならば、衣服と同様、もはや手放すことは考えられない。社会の構成員が相互に保持することが前提となるネットワーク端末はすでに、後天的にもたらされた私たちの社会的身体と化しているのであり、メディアの可能性について考えることは、私たちの身体性について考えることに等しくなっていると言っても過言ではない。

して位置づけられるようになっていく。結果、メディアは情報媒体のことであるという理解が一般化していき、今日においてメディアと言えば、特に新聞・ラジオ・テレビ・携帯電話など、情報を通知(inform)する手段を指す場合が多い。

二十世紀を代表するメディアは、新聞を中心とする活字メディアであった。そして二十世紀後半に普及したテレビは、新聞が達成した図式にのっとって、情報を速やかに、かつ同時に伝えることを可能にした。そして二十一世紀はインターネットを中心とする電子メディアに代表されていくことはまちがいないだろう。

電子メディアの特徴は、①双方向性、②普遍性、③ハイブリッド性、④ヴァーチャル性にある。

第一に、かつての情報の受信者が、発信者となる可能性をもつ点があげられる(双方向性)。新聞やラジオ・テレビが一方へ情報を送り続けていたのに対し、電子メディアにおいては、PCや携帯電話などのネットワーク端末機器を利用して、情報に対する反応

語句の解説

ソーシャルメディア(social media)

ソーシャルメディアは、インターネットを前提とした技術を用いる、個人を主体にした情報発信や情報交換を可能にするメディアの総称で、SNS(social networking service)、ブログ、口コミサイトなどを指す。発信主体が個人である点で、新聞、テレビ、映画などのマス・メディアからは区別される。

メディアリテラシー(media literacy)

情報メディアを活用する技術や、伝えられた内容を分析する能力のこと。メディアによって伝えられた情報を主体的に読み解くことで真偽を見抜き、その中から必要なものを引き出せる力が要求される。

社会的身体

「生物としての身体そのものではなく、社会的に構築された、個人の身体に対するイメージ」(荻上チキ「社会的な身体」)のことであり、新たなメディアの獲得は、身体能力を外部的に拡張することにつながっている。

メディア・情報

従来の評論教材よりも抽象度が高く、知識も要求される評論教材「現代評論を読む」。より高度な読解力を養うとともに、記述式の課題によって書く力も高めます。

文化の多様性を、社会のあいだの直接間接の関係から生まれる自然な現象として、あるがままにとらえることのできる人は稀です。人々はむしろ文化の違いのうちに、奇怪なもの、ないしは唾棄すべきものを見てきたのです。自分の住む社会で行われているのは、かけ離れた慣習、信仰、しきたり、価値観を徹頭徹尾しりぞけるという傾向は、遠い昔から存在するもので、むしろ本能とさえ言えるほど根強いものです。

古代ギリシア人と中国人は、自分たちと同じ文化を共有しない人々を「バルバロイ」、「夷」と呼びました。この語はいずれの場合にも鳥のさえずりを表す語だと言われています。つまり彼らは外部の人々を、動物の側に置いたのです。ヨーロッパで古くから用いられてきた「ソヴァージュ（野蛮）」という言葉も、「森の」

めてその本性を実現するのだということを忘れていきます。

近代人は、道義的に抵抗を覚える事実に対してはこれを非難し、知的には理解できないような差異に対しては、これを否認するという、二つの誘惑にとらえられてきました。そして文化の多様性を認めながらも、自分にとって許しがたく、あまりに衝撃的な部分は切り捨てる、という妥協を試みてきました。

久しく西欧の思想を支配してきた進化論の考え方は、こうして、文化の多様性を十分に認めるふりをしながらじつは矮小化しようとしてきたのです。

なぜなら、どんなに古い時代のものであれ、また地理的に離れているものであれ、人間社会の示すさまざまな状態を、同じ方向に向かう唯一の発展経路の諸段階として扱うとすれば、社会の多様性はうわべだけのものとなり、人類はただひとつの、均質のものとなるからです。そして、この統一性と同一性は漸進的に実現されるものであり、場所によって実現のリズムが異なるにすぎないというわけです。

こうした進化論の結論は魅力的なものです、事実

C・レヴィ=ストロース

かわ だじゅんぞう わたなべこうぞう
川田順造・渡辺公三訳

累積的社会・停滞的社会

という意味の形容詞であり、人間文化に対比した動物的生活を思わせます。

このように文化の多様性という考え自体が否定され、自分たちの生活規範からはずれるものはすべて——ドイツ語の「自然民族」という言葉にも表れているとおり——文化の外にあるもの、自然の側にあるものとされてきたのです。

仏教、キリスト教、イスラム、ストア派、カント哲学、マルクス主義といった大宗教や哲学体系、またさまざまな人権宣言などは、こうした態度をたしかに批判しつづけてきました。しかしこれらの思想体系は、人間とは抽象的人間性のなかにおさまるものではなく、時と場所によって異なる具体的伝統文化の中で、はじ

を不当に単純化しています。このような考え方によれば、ある社会に対して他の社会を、同時代だが地理的に隔たっているものと、ほぼ同じ場所に存在したが時代がさかのぼるものとの、二種類に分けられます。

まず第一の地理的に隔たった社会については、それらを時間的に継起する関係で結びつけてしまいます。

電気も蒸気機関も知らない同時代の社会は、西欧文明の古代を思わせないでしょうか。また文字も金属器もなく、岩壁画を描き、石器を作る部族を見ては、一万五千年あるいは二万年前、フランスやスペインで同じような暮らしをしていた失われた人類と、比較せずにいられるでしょうか。西欧からのどれほど多くの旅行者が、東洋に「中世」を、第一次世界大戦前の北京に「ルイ十四世の世紀」を、オーストラリアやニュージーニアの先住民に「石器時代」を見いだしたことでしょうか。

このような誤った進化論は、きわめてたちの悪いものだ、私には思われます。私たちは消滅した文明については、いくつかの側面しか知りえません。しかも時代の古い文明ほど、時に侵されずに残る部分は少な

く、それだけ私たちの知りうるものも限られてゆくのです。

つまり、先に述べたような考え方は、部分を全体と取り違え、(ひとつは現存し、ひとつは消滅した)二つの文明のいくつかの面が似ているという事実から、すべての面が同一だと断定しているのです。こうした推論は論理的に成り立たないだけでなく、多くの場合、事実によって反証されています。

例として、西欧で長く通用していた日本観をあげることにしましょう。

第二次世界大戦まで、日本について書かれたほとんどの本で、日本は十九世紀にいたるまで西欧中世のそれと同様の封建体制下にあり、十九世紀半ばに、やつと二、三世紀遅れて資本主義の時代に入り、工業化を開始したとされていました。

今日、私たちは、これらはすべてが誤りであると知っています。第一に、日本的「封建制」と呼ばれるものは、武士道精神に彩られ、動的で実用的(プラグマティズム)精神に富んだものであり、西欧封建制とは表面的にしか類似していないものです。それはまったく独自の組織形態を

で述べてきたことが正しいとすると、第二のタイプ、すなわち同じ場所に存在し、時代をさかのぼる社会の比較についても、同じようなことが言えるのでしょうか。

地理的に離れた社会を同じ尺度で測ろうとすると、これほど脆く見える単線的進化的仮説も、第二のタイプの比較については、避けては通れないもののように思われます。

現在、大文明が存在している土地にも、まず最初は粗いフリントの石器を用いた現生人類のさまざまな種が居住していたことは、古生物学、先史学、考古学が一致して証明しているところです。時とともにこの石器は繊細かつ洗練され、打製石器は磨製石器になり、骨器、象牙器となります。土器作り、機織り、農耕が始まり、金属加工がいくつかの段階を経て加わってきます。このような例においてさえ私たちは、本当の意味での進化を語ることができないのでしょうか。

ところがこのように一見明白な進歩も、これを規則的で連続した系列に並べることは意外にむずかしいのです。打製石器時代、磨製石器時代、銅器時代、青銅

もっていました。

さらに特筆すべきことには、日本は十六世紀にはすでに、工業国であり、中国に数万単位で武器、刀剣、のちには火縄銃、大砲を輸出していました。また当時西欧のどの国よりも多くの人口を有し、より多くの大学(訳注…藩校をさすのだろう)をもち、識字率も高かったことです。そして、明治維新のかなり前に、西欧とはかわりなく商人、金融資本が興隆していました。

つまり二つの社会は、同一の発展経路を前後に並んで進んでいたなどというのではなく、並行した道を、歴史の各段階で必ずしも同じではない選択を行いつつ、進んでいたのです。それは、それぞれの社会が同じ手札を持ちながら、異なった手順でゲームを進めていくというのにやや似ています。

ほかにもさまざまな比較ができるでしょうが、この西欧と日本の例は、進歩の方向が唯一であるという考え方をしりぞけるものです。

地理的に遠く隔たった同時代の社会について、今ま

器時代、鉄器時代などという区分が長いあいだ行われてきましたが、これらはあまりに単純すぎました。

今日では打製石器と磨製石器が、ときには並存することが知られています。そして磨製石器が優勢を占めるのは、技術の進歩の結果ではなく——なぜなら磨製石器には打製石器よりはるかに大量の原料が必要だからです——、近隣の、たしかにより「進歩」しているが同時代の文明が作りだした銅器、青銅器を石を素材にして模倣しようとした結果なのです。世界全体を見ると、地域によって土器作りが磨製石器と同時に出現するところもあれば、先行するところもあります。

つい最近まで打製石器のさまざまな技術、すなわち、石核石器、剥片石器、石刃石器は、初期旧石器、中期旧石器、後期旧石器と呼ばれる進歩の三段階に対応すると考えられてきました。

しかし今日では、これら三つの形態が並存することもあることが認められています。そこには一方向の進歩の段階が見られるのではなく、複雑な現実の諸相——地質学という「層相」のようなものを示しているのです。

石器は数十万年、いや百万年以上前、直立原人と呼ばれる「ホモ・サピエンス」が作りだしたものです。ところが彼らの手のこんだ繊細な石器を凌ぐものは、新石器時代の終わりまで出現しませんでした。

何も人類が達成した進歩の現実を、否定しようというわけではありません。ただもう少しニュアンスのある見方をしたいのです。私たちは知識が深まるにつれ、これまで時間の流れのなかに秩序づいてきた文明のさまざまな形態を、空間のなかにも配置したいという誘惑にかられます。

進歩とは必然的なものでも、連続的なものでもありません。それは飛躍、あるいは生物学者にならつていえば突然変異によつて進行します。飛躍はつねに前方へ、そして同じ方向へ向かうとはかぎりません。異なった方向へ、いくつかの動きが可能なチェスの桂馬にも似て、飛躍には方向の変化が伴っています。

人類の進歩は、一步一步階段を上るというよりは、運を託してテーブルの上にサイコロを投げる、博打うちに似ています。あるときはもうけても、いつそれをすつてしまうかわかりません。歴史の累積は偶然の作

やすくするために、かつて用いたことがある比較を、ここでふたたび持ち出すことを許していただきたいと思います。

まず、私がこれまで非難してきた考え方に似たものは、私たちの社会にも観察されるということです。同じ出来事に対しても、老人と若者とは反応の仕方が異なります。

老人にとっては、自分が若かった頃の累積的に見た歴史が、老いてからは停滞して見えるものです。ひとたび時代の流れから身をひき、果たすべき役割がなくなつてしまうと、時代は意味を失つて、何ごとも起こらないように見え、否定的な面しか見えなくなつたりするのです。逆に孫の世代にあたる若者たちは同じ時代を老人が既に失つた情熱をもつて生きます。

これもまた私たちの社会で観察されることですが、体制に反対する側の人々は、体制が進歩しつつあるということを認めようとしません。彼らは体制をまるごと非難し、歴史の流れの外にあるもの、それが終わつてはじめて正常な生活が再開される、一種の幕間のよ

現代評論を読む

用にすぎないのです。言い換えれば、偶然に目が揃つて、有利な組み合わせができるのです。

しかしある文明が、自分たちにとつて有利な組み合わせを実現したとき、そして観察者である私たちの属する文明にとつては何ら意味のないものに見えるとき、私たちはどのように対応するでしょうか。この文明を、停滞した文明と判断したりしないでしょうか。

別の言い方をすれば、停滞的歴史と累積的歴史（後者は発見と発明を累積し、前者は同じように活動的ではあるが、すべての変化は初期の方向からはずれない、ある種の波動のなかに解消してしまう）という区別は、異なった文化を評価するとき、つねに私たちが陥る、自民族中心の見方からきているのではないのでしょうか。私たちは、私たちと似た方向に発展する文化をすべて、累積的と、考えるのでしょうか。そして逆にそれ以外の文化は、現実に停滞的であるからではなく、その発展の路線が私たちの依拠する座標では測ることができず、私たちにとつて意味をもたないから、そのように見えるにすぎないのでしょうか。

★問題の本質にかかわると思われるこの点を、わかり

うなものとみなします。与党の活動家の見方は、これとはまったく対照的なものであり、それも彼らが権力機構のなかで重要なポストを占めているほど、対照は著しいものとなります。

このように進歩的な文化と発展のない文化との対比は、焦点の合わせ方の違いとでも呼ぶべきものから、生じてくるように思われるのです。顕微鏡の対物レンズから一定距離にあるものに「焦点を合わせる」と、ほんのわずかでもその上下にあるものはボヤけてしまふか、まったく見えなくなつてしまふ。つまり、視界から外れてしまうわけです。

同様に、走っている列車の乗客にとつて窓から見える別の列車の長さや速度は、その列車が同じ方向に走っているか、逆方向に走っているかによつて変わつて見えます。ある文化とそれに属する人々の関係は、ちょうどこの列車と乗客の関係のように、密接に結びついています。

私たちは家族や社会によつて生まれおちた瞬間から、価値判断、行動への動機づけ、興味の対象、自らの文明の過去や未来についての考え方などから成る複雑な

各教材の学習を広げ深めるため、作者やテーマと関わる本を豊富に紹介しています。

★最相葉月「文系と理系の壁はあるか」(教科書8ページ)から
『東工大講義 生涯を賭けるテーマをいかに選ぶか』最相葉月
著者が二〇一五年に大学で行った同名の講義の記録。著名な研究者もゲストを迎えつつ、将来の進路に悩む学生たちへ先人たちの生きざまを伝える。

『フェルマーの最終定理』サイモン・シン／青木薫訳
十七世紀の数学者が残した超難問が二十世紀末に証明されるまで、数世紀にわたる数学者たちの格闘を描く壮大なノンフィクション。

『生命と記憶のパラドクス』福岡伸一
生物学者の著者が、自らの思い出や読んだ本、触れたアートなどの体験を縦横無尽に語るエッセイ集。その興味関心の幅広さと知識の深さは圧巻。

★日野啓三『市民』のイメージ(教科書12ページ)から
『地下へ/サイゴン』の老人 ベトナム全短篇集 日野啓三
特派員の「私」が現地の情報源の「教授」の死をめぐる次々に幻想的な体験をする表題作など、作家に多大な影響を与えたベトナムに関する作品集。

『市民社会とは何か』植村邦彦
私たちが「市民になる」とはどういうことか。「市民社会」という言葉の使われ方に着目し、西欧と日本の「市民社会」の基本概念や歴史、変遷をたどる。

『これからの「正義」の話をしよう』マケル・サニル／鬼澤忍訳
「正義」の話をしよう。マケル・サニルはハーバード大学サンデル教授の人気哲学講義「JUSTICE」正義について、福祉・自由・美德という観点からアプローチしていく。よりよい社会とは何か。

読書の扉

★中島敦「山月記」(教科書20ページ)から
『李陵・山月記』中島敦
漢軍を率いて征服に向かったものの敗退し、匈奴の捕虜となった「李陵」。中国の古典に材をとった表題作の他、「弟子」「名人伝」を収録。

『カフカ・コレクション 変身 フランツ・カフカ/池内紀訳』
朝、目覚めると、「自分が途方もない虫に変わっているのに気がついた」——心は人間のまま、姿だけ変わってしまった男の心理を描く。

『聊斎志異(上下)』蒲松齡／立間祥介編訳
六朝や唐代の志怪・伝奇小説の流れをくむ短篇小説集。幽鬼や神、不思議な生き物たちの巻き起こす事件を描く。上下巻で92編収録。

★松田青子「少年」という名前のメカ(教科書33ページ)から
『スタッキング可能』松田青子
オフィスビルで働く記号化された登場人物たちを通して人間の共通性と個性とを映し出す表題作ほか、独自の視点で現代に生きる人々の姿を描く作品集。

『王都炎上 アルスライン戦記』田中芳樹
圧倒的な力を誇りながら内乱によって滅亡したバルス王国の王子アルスラインが、仲間とともに故国の奪還を目指す旅を描くファンタジー巨編。

『ここはポツコニア 宮部みゆき』
社会派ミステリーから冒険小説まで幅広く手がける著者によるゲームファンタジー。そこかしこに古今の名作ゲームの設定とパロディが満載。

思考判断の枠組みを刻みこまれます。そして生きている限り、私たちはこの思考判断の枠組みをもつて行動し、他の文化や社会体系を見るときも、その枠組みを通して変形されたものしか見ることができなかったり、ときにはまったく眼を塞がれてしまったりするのです。ある文化を勢いのない、停滞的なものだ、と形容したくなったときには、それは私たちがその文化が何に本当の価値をおいているかを知らず、そのために動態を欠く状態に見えるのではないかと自問してみるべきでしょう。

また逆に、私たちとは異なる基準をもつ彼らも、私たちの文化について同じような錯覚に陥っていないかと問うてみるべきでしょう。言い換えれば、互いにまったく関心を引かないのは、単に互いに似たところがないからなのではないかと。

『レヴィ・ストロース講義』(二〇〇五)より

15

10

5

★読書の扉↓430ページ

★問一 「統一性と同一性は漸進的に実現されるものであり、場所によって実現のリズムが異なるにすぎない」とはどういうことか。一〇〇字以内で説明しなさい。

★問二 「単線的進化の仮説も、第二のタイプの比較については、避けては通れないもの」とはどういうことか、五〇字以内で説明しなさい。

★問三 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問四 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問五 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問六 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問七 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問八 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問九 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問十 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問十一 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問十二 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問十三 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問十四 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問十五 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問十六 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問十七 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問十八 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問十九 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問二十 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問二十一 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問二十二 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問二十三 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問二十四 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問二十五 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問二十六 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問二十七 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問二十八 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問二十九 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問三十 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問三十一 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問三十二 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問三十三 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問三十四 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問三十五 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問三十六 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問三十七 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問三十八 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問三十九 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問四十 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問四十一 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問四十二 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問四十三 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問四十四 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問四十五 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問四十六 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問四十七 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問四十八 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問四十九 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問五十 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問五十一 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問五十二 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問五十三 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問五十四 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問五十五 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問五十六 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問五十七 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問五十八 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問五十九 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問六十 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問六十一 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問六十二 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問六十三 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問六十四 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問六十五 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問六十六 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問六十七 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問六十八 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問六十九 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問七十 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問七十一 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問七十二 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問七十三 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問七十四 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問七十五 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問七十六 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問七十七 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問七十八 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問七十九 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問八十 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問八十一 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問八十二 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問八十三 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問八十四 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問八十五 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問八十六 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問八十七 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問八十八 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問八十九 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問九十 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問九十一 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問九十二 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問九十三 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問九十四 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問九十五 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問九十六 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問九十七 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問九十八 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問九十九 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

★問一百 「問題の本質にかかわると思われるこの点」とあるが、「この点」の内容を簡潔にまとめた上で、なぜ問題の本質にかかわるのか、一二〇字以内で説明しなさい。

新大学入試に向けた問題例をダウンロード!!

新大学入試対応問題例

2020年度から始まる大学入学共通テストに向けて、大学入試センターによる過去2回の試行調査の出題傾向を参考に、教科書の題材や指導書に収録した補充教材を使用した問題例を作成しました。

比べ読み

文章A「ミロのヴィーナス」

つて、この文章は「後」の「後」に注意する。文意が「一身の」である。「後」の字を去ると、「後身」になる。

市井

五

対話入りの設問

新傾向問題

[illegible]

ダウンロード方法

1. 下記 URL から三省堂教科書ページへ
2. 対象書名を選択
3. 教科書ページの「資料ダウンロード」内にある「サポート資料」からダウンロードページへ遷移
4. 認証情報を入力※
5. 各データをダウンロード

※認証には指導書本冊が必要になりますので、お手元にご準備ください。

三省堂教科書ページ

<https://tb.sanseido-publ.co.jp/h-school/hs-kokugo/>



画像は高等学校現代文Bのものです。

生徒用教材

■ **学習課題ノート** 本体価格六〇〇円（税別）
教科書準拠のワークブックです。別冊解答には、
詳しい解説が付いています。自習にも使

■ 補充教材

教科書の教材に関連する資料や、発展的に読むことができる作品などを収録しています。

教科書原文

教科書教材文の原文データを収録しています。

朗讀
CD

一部の教材について、朗読を収録した音声CDです。

■ 学習課題ノート

別売の生徒用教材『学習課題ノート』のデータを同梱しています。

■ 教師用教科書

教科書の紙面に、文章構造や要約、口語訳や文法の解説、「学習の手引き」の解答例など、授業に役立つ情報を青字で刷り込んだものです。

指導書別売品

- **教師用教科書** 本体価格五、〇〇〇円（税別）
指導書の「教師用教科書」と同じものです。
- **指導資料PDF版** 本体価格五、〇〇〇円（税別）
指導書の「指導資料」の紙面をPDFデータにしたものです。



デジタル教材

指導者用デジタルテキスト

はじめに

●教科書の内容を最大限に活用すること

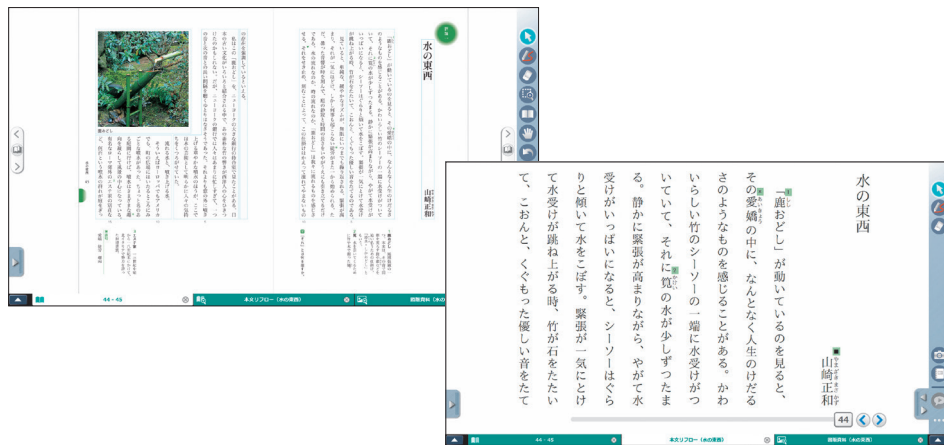
デジタルテキストでは、教科書本文の拡大提示、付録や図版資料のインデックスおよびその拡大提示など、教科書の内容を提示用の素材として、最大限に活用することをコンセプトに製作いたしました。

●CoNETSビューア

平成29年度版からは教科書会社14社が参画して開発した共通プラットフォームCoNETSビューアでのご利用になります。

▶CoNETSについて (<http://www.conets.jp/>)

CoNETSビューアでは、先生ごとにユーザーを登録することで、書き込み情報や履歴などをそれぞれに保有することができます。



※画面サンプルはすべて「精選国語総合」となっております。

指導者用デジタルテキスト 〈校内フリーライセンス〉※1

OS	ライセンス期間	価格	インストール方法
Windows 版	教科書利用期間一括※2	40,000円+税	DVD-ROM / ダウンロード
Windows 版 単年度ライセンス	ご購入年度末まで	18,000円+税	DVD-ROM / ダウンロード

学習者用デジタルテキスト 〈1端末1ライセンス〉※3, 4

OS	ライセンス期間	価格	インストール方法
Windows 版 / iOS 版	教科書利用期間一括※2	1,500円+税	ダウンロード

※1 校内のすべての端末にインストール可能です。なお、価格は1学年の価格です。

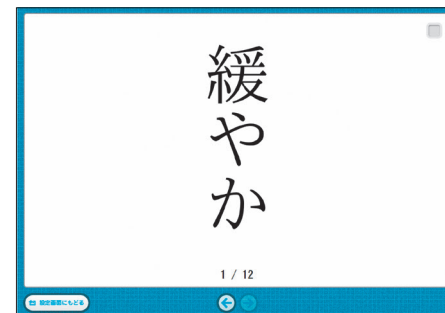
※2 収録されている検定教科書の使用期間中はご利用いただけます。

※3 教師用デジタルテキスト購入校のみ購入できます。

※4 インストールする端末(1端末)ごとにライセンス料金をお支払いいただきます。

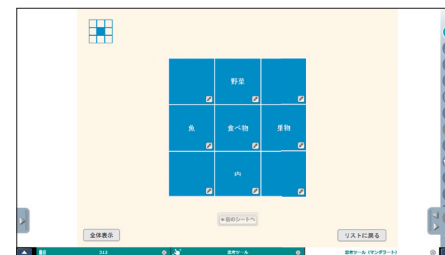
指導者用 豊富なコンテンツで授業をサポート

■漢字の読みフラッシュカード



教材で扱う漢字の読みをフラッシュカードで提示しながら確認・学習できます。

■思考ツール



デジタルテキストオリジナルのコンテンツも多数収録しています。

■コンテンツ一覧



「フラッシュカード」「図版資料」「人物相関図」など、さまざまなコンテンツを収録。

■オンライン辞書



授業での提示に特化した指導者用の辞書サイトをデジタルテキストのリンクからご利用いただけます。

●動作環境 指導者用 (2020年1月現在)

Windows 版	
OS	Windows 8.1 / Windows 10 (32bit / 64bit 対応)※1
ブラウザ	Internet Explorer 11
CPU	Intel Core i3以上推奨
メモリ	4GB以上
空き容量	4GB以上(ビューア1GB+教材3GB)
その他	.NET Framework 4.5.1以降

※ Microsoft, Internet Explorerおよび Windows は、米国 Microsoft Corporation の、米国およびその他の国における登録商標または商標です。
※1 Windows RT には対応していません。

動作環境や導入にあたっての条件等は、CoNETSのWebサイトに最新の情報をご確認ください。 <http://www.conets.jp/>

学習者用デジタルテキスト についての特徴や動作環境など、

その他詳細な情報は三省堂教科書・教材サイトをご覧ください。

●体験版DVD-ROMのお申し込みはeメールにてご連絡ください。

eメールアドレス: info-tbdt@sanseido-publ.co.jp

★三省堂教科書・教材サイト

<https://tb.sanseido.co.jp>

